

聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーに関する一考察 —Sheridan&White 論文 “ろうと難聴”から考える—

原 順 子

聴覚障害者を対象に相談支援をおこなう聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーに関して、Sheridan &White 論文をもとに、①聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーの内容、②聴覚障害ソーシャルワーカーに必要な専門知識と技術のコンテンツ、③聴覚障害に関する障害観（医療的視点と文化的視点）の3点について考察した。①に関しては、Sheridan &White は、(a) ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践、(b) ユニークで多文化な人々を対象とする能力、(c) 専門職に必要な社会正義という価値や彼らのコミュニティに対して、エンパワメントやストレングスを促進していく理論的アプローチに関する責任、の3点を指摘している。②に関しては、Sheridan &White は筆者の指摘より6項目多く指摘しており、聴覚障害者をとりまくアメリカと日本の社会状況の相違から生じていることが考察できた。③に関しては、Sheridan &White は聴覚障害を文化的視点でみる「多文化的コンピテンシー」が必要であることを指摘しており、筆者も異文化間ソーシャルワークを研究する必要があると指摘した。

キーワード：聴覚障害ソーシャルワーカー、コンピテンシー、医療的視点、文化的視点

I、はじめに

本稿は、アメリカで発表された聴覚障害者を対象とするソーシャルワーク（以下、聴覚障害ソーシャルワーク）に関する論文と筆者の論文との比較をもとに、聴覚障害者を対象として相談支援をおこなう聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーに関する考察をおこなう。

ここで取り上げるアメリカの論文は、全米ソーシャルワーカー協会（NASW）と Oxford 大学出版部との共同出版である『ソーシャルワーク事典（第20版）』（2008）に掲載された“Deafness and Hardness of Hearing” 「ろうと難聴」（以下、Sheridan&White 論文）である。最新版である『ソーシャルワーク事典』は、13年ぶりに第20版として発行されたもので、収録項目数が400項目もあり、ソーシャルワーク研究者にとって必携の書となっている。この事典にはソーシャルワークの多領域に亘る重要な論文が掲載されているが、その中で、Sheridan&White 論文は、アメリカにおける聴覚障害者へのソーシャルワーク実践における貴重な示唆を含む内容で重要な論文となっている。聴覚障害者を相談援助の対象とするソーシャルワーカーに求められる資質・知識・技術といったコンピテンシーや、聴覚障害者を医療的視点でみるのか、文化的視点でみるのかといった、昨今、障害者分野で注目されている障害観についての課題も含め論述されている。聴覚障害者を対象とするソーシャルワークに関する論文数が少ない中、本論文はアメリカにおける聴覚障害者をとりまく諸々の状況も紹介されており、

貴重な論文であると筆者は考えている。

著者である M. A. Sheridan と B. J. White は両者共に、聴覚障害者のための総合大学として有名なギャロデット大学 (ワシントン D.C.) の教員である。ギャロデット大学は総合大学故に多数の学部専攻が開設されているが、彼らはソーシャルワーク学部とソーシャルワーク専攻 (大学院) に所属している。Sheridan の研究領域は、ライフコースを通じてのろう者や難聴者の発達、学校ソーシャルワーク、アセスメント、自殺予防であり、実務経験もある研究者である。彼女はまた、ソーシャルワーク教育評議会 (CSWE) の「障害と障害者」部会の評議員でもある。White の研究領域は、児童福祉、国際ソーシャルワーク、マクロ・ソーシャルワーク、災害時における救済についてである¹⁾。

Sheridan & White 論文には、ろう者や難聴者に関する定義や実態、デフコミュニティとろう文化など、ろう者や難聴者に関わるソーシャルワーカーが理解しておかなければならない情報が網羅されている。本稿はこの論文をもとに、聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーについて考察をおこなうこととする。ソーシャルワーカーのコンピテンシーとは、ソーシャルワークにおける専門知識・技術・専門的価値ととらえ、本稿では、①聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーの内容、②聴覚障害ソーシャルワーカーに必要な専門知識と技術の具体的なコンテンツ、そして実践上で重要な論点と筆者は考えている専門的価値に関する部分として、③聴覚障害に関する障害観 (医療的視点と文化的視点) の3点について考察する。

なお、耳が聞こえない人たちに関する表記は、Sheridan & White 論文では「ろう者や難聴者」 deaf and hard-of-hearing people を使用しているが、筆者は耳が聞こえない人を総称して示す場合は「聴覚障害者」とし、内容によっては「ろう者や難聴者」と表記する。

II、Sheridan & White 論文の概要

まず始めに、Sheridan & White 論文の目次を表1に示す。各項目の番号は便宜的に筆者がつけたものである。

(表1) 論文の目次

1、要約	8、学際的な関連性
2、定義と人口統計	8-1 幼児、子ども、成人へのサービス
3、ろう者の社会構築	8-2 消費者とセルフアドボカシー
4、デフコミュニティとろう文化	9、最近の動向、変革、将来の方向性
5、多様性と人口のリスク	9-1 テクノロジー
6、国際的なデフコミュニティ	10、ソーシャルワークのための役割と重要性
7、ろう者や難聴者へのソーシャルワーク実践モデル	
7-1 統合アプローチの理論的考察	
7-2 調査	
7-3 実践のコンピテンシーと介入	

次に、Sheridan & White 論文の要約部分を紹介する。(以下、Sheridan & White 論文はゴシック体で示す。下線は筆者による。また、文中の引用文献の著者名は、文中に登場するもの以外は削除している。)

〔1、要約〕

ろう者や難聴者はその存在が多様なために、ソーシャルワーク実践においては、彼らに関する知識や価値、技術、倫理的考察²⁾を必要とする。彼らには言語、コミュニケーション、教育の選択、通訳、補助装置、人工内耳手術、遺伝学、文化、コミュニティ資源へのアクセスといった表立たない課題がある。彼らとのマイクロ、メゾ、マクロレベルの介入におけるソーシャルワーカーのコンピテンシーは、聴力損失の心理社会的・発達の様相は勿論のこと、手話やろう文化の価値や規範といった理解も必要である。アメリカ手話（ASL）の使用は、合衆国内ではろう者は文化的マイノリティグループであることを示す最も特徴ある要因である。本論文では、ろう者や難聴者、家族、コミュニティや組織への実践に際して考慮すべきコンピテンシーと介入アプローチを提示する。また、基本的な基盤、コミュニティや文化的志向の多様性、社会構築、国際的な視点、最近の調査、良い実践、学際的な関係、傾向、変革、効果的なソーシャルワーク実践の重要性について紹介し、「統合的ストレングス基盤の交流パラダイム」integrative strengths-based transactional paradigmを提唱する。

Sheridan & White 論文はろう者や難聴者の定義に始まり、アメリカにおける聴覚障害者の状況がよくわかる内容となっており、ろう文化やデフコミュニティといった、わが国でも注目を集めている論点も含まれているので、現在のアメリカ社会における彼らの状況がよく理解できる。本稿ではろう者や難聴者を対象とするソーシャルワーク・アプローチについて言及しているこの論文の中から、聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーについて考察を試みる。

Ⅲ、聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシー

多様な障害類型の中で聴覚障害者へのソーシャルワーク・アプローチは、他の障害とは違った独自の専門性をもつソーシャルワーカーが必要であると筆者は考えている（原 2008）。ここでは、Sheridan & White 論文の「7、ろう者や難聴者へのソーシャルワーク実践モデル」を紹介し、専門性をもつ聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーとは何かについて考察する。

Ⅲ-1 Sheridan & White 論文の抄訳

〔7、ろう者や難聴者へのソーシャルワーク実践モデル〕

ろう者や難聴者、そしてデフコミュニティや彼らのさまざまな組織を対象とした効果的なソーシャルワーク実践には、次の3つの事柄に関する責任とコンピテンシーが求められる。(a)ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践 (b)ユニークで多文化な人々を対象とする能力 (c)専門職に必要な社会正義という価値や彼らのコミュニティに対して、エンパワメントやストレングスを促進していく理論的アプローチに関する責任である。

これらの3つの事柄は、ろう者や難聴者とのソーシャルワーク実践のための「統合的ストレングス基盤の交流パラダイム」(integrative strengths-based transactional paradigm)を構成している。このパラダイムは、Sheridan(1999)が提唱したオリジナルなものに、統合モデル(an integrative model)(Nichols, 1995)を複合させたものであり、事例に適切と考える多くの理論的アプローチをソーシャルワーカーは活用することとなる。専門職に必要な社会正義の価値やストレングス視点、エンパワメントを遵守している。ろう者や難聴者は、民族的、エスニック、文化、性志向、精神的現実といった面で多様であるため、多文化的コンピテンシー(multicultural competencies)が必要である。

実践家は、聞こえる人が優位であるといった観念を支持する難解きわまる抑圧の様相を示すオーディズムや、個人、制度を心に留めておかなばならない。オーディズムは、多くのろう者や難聴者、家族、コミュニティの生活の中にある。ろう者や難聴者の才能、回復力、力量、才能といったことを調べ、ストレングス・アプローチを用いることで内面化した抑圧に出会うかもしれない。ソーシャルワーカーはユニークな生体心理社会的、文化的、言語的、そして発展的要因に馴染んでおくべきである。更に、調査者はユニークなコミュニケーションや異文化間の倫理について心に留めておくべきである。社会や組織の政策は、ろう者や難聴者のコミュニケーションや文化に関すること、特に文化的に適切な機関サービスの供給やコミュニケーションに関する重要性について考察しておかなければならない。機関は、ろう者や難聴者といった当事者のソーシャルワーカーの雇用や彼らからの助言を受けることが良い。聴者の場合は、ろう者や難聴者へのサービス供給に関するコンサルテーションをおこなうコンピテンシーや資格が必要である。

ろう者や難聴者へのアセスメントや介入の理論的適用の効果は、今まで研究されてきていない。サービスの欠如はこの人たちとの効果的な実践をおこなうコンピテンシーをもつ多くの実践家を発展させていく理由がある。この人たちとの特別なソーシャルワーク実践領域での欠如のため、多くのソーシャルワーカーは、多システムレベルのソーシャルワークの役割や、理論、アセスメント、介入技術のためのジェネラリスト・アプローチを使用しなければならない状況にある。

この「統合的ストレングス基盤の交流パラダイム」のねらいは、すべてのシステムにおけるろう者や難聴者へのエンパワメントにある。このアプローチは、尊厳、個性、自己決定、社会正義を強化する個人や他者との価値の交流である環境の中の人に適している。

Ⅲ-2 聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーに関する考察

「聴覚障害ソーシャルワーカー」とはどのような職種であるのかについては、Sheridan & White 論文では特に記されていないが、筆者は「聴覚障害当事者並びに聴者が、ろう者や難聴者を対象に相談支援活動をおこなうソーシャルワーカー」と考えている。わが国では、「聴覚障害者を対象とする相談支援活動をおこなっている社会福祉士、精神保健福祉士」を意味することとなる³⁾。

Sheridan & White 論文では、「一般的なソーシャルワーカーとして効果的なソーシャルワーク実践をおこなうのに必要な責任とコンピテンシーが必要である」ことを前提としたうえで、聴覚障害ソーシャルワーカーは、(a) ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践、(b) ユニークで多文化な人々を対象とする能力、(c) 専門職に必要な社会正義という価値や彼らのコミュニティに対して、エンパワメントやストレングスを促進していく理論的アプローチに関する責任の3点が、ろう者や難聴者、そしてデフコミュニティや組織との効果的なソーシャルワーク実践に求められると説明している。これらは聴覚障害ソーシャルワークの専門性でもあり、聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーとして捉えることができる。

筆者も同様に、聴覚障害児・者への相談支援をおこなう「聴覚障害ソーシャルワーカー」に求められる専門性⁴⁾として、①ろう者学⁵⁾の知識、②さまざまなコミュニケーション技術を駆使する能力、③多様な福祉ニーズに対して相談支援ができる専門性の3点をあげ、これらの実践をおこなう聴覚障害ソーシャルワーカーはジェネラリストであると述べている(原 2008)が、以下、Sheridan & White 論文をもとに比較し、考察する。

(表2) 聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシー

Sheridan&White(2008)	原(2008)
(a)ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践	①ろう者学の知識
(b)ユニークで多文化な人々を対象とする能力	②さまざまなコミュニケーション技術を駆使する能力
(c)専門職としての社会正義という価値や彼らのコミュニティに対して、エンパワメントやストレングスを促進していく理論的アプローチに関する責任	③多様な福祉ニーズに対して相談支援ができる専門性 <聴覚障害ソーシャルワーカー=ジェネラリスト>

(a) ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践

聴覚障害者への効果的な実践をおこなうためのコンピテンシーを習得した実践家が少ないという理由により、多くの聴覚障害ソーシャルワーカーは、ミクロもマクロも含めた多様なシステムレベルのソーシャルワーカーとして、ジェネラリスト・アプローチを使用しなければならないと Sheridan&White は指摘している。福祉ニーズをもつ聴覚障害者人口が少ないため、例えば、児童福祉関係専門のソーシャルワーカー、生活保護ソーシャルワーカー、高齢者専門ソーシャルワーカーといった専門領域別ソーシャルワーカーではなく、全てのライフコース及びた多領域の生活問題を担当し、尚且つ、介入方法もジェネラリストであることが要求されるのである。筆者の「③多様な福祉ニーズに対して相談支援ができる専門性」の多様な福祉ニーズとは、児童から高齢者までのさまざまなライフサイクル上の福祉ニーズや、経済的支援、高齢者の介護の問題、学校教育の相談といったように、相談支援の領域についてもさまざまな福祉ニーズを対象とする意味である。聴者の場合は、それぞれの領域別の専門ソーシャルワーカーが存在する。しかし聴覚障害者分野では、社会の中での少数派故に、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーであることが求められるのである。この点に関しては、筆者も「聴覚障害ソーシャルワーカーはジェネラリストである。」と指摘しており、一致している。

(b) ユニークで多文化な人々を対象とする能力

Sheridan&White 論文では、「ろう者や難聴者は、民族的、エスニック、文化、性志向、精神的現実といった面で多様であるため、多文化的コンピテンシー (multicultural competencies) が必要である。」と説明しているが、この指摘に関しては、筆者は論じていない。その理由は、日本とアメリカとのろう者事情の違いが大きいからである。アメリカ社会は周知のごとく多文化社会であり、マイノリティグループとされる民族、性志向などに対しては日本に比べると寛容であり、そういう意味ではろう者たちが主張する「ろう者とは、手話を使用する言語的マイノリティである。」という文化的視点は社会的に受け入れられ、ろう者たちの主張も日本に比べれば一般社会でも理解されているように思えるからである。

Sheridan&White 論文が収録されている『ソーシャルワーク事典 (第20版)』には、「多文化主義ソーシャルワーク」 Multicultural Social Work に関する論文が収録されている。これは多文化主義ソーシャルワーク、多文化的実践とも呼ばれ、対象となる「特別の人びと (special population)」とは、分類的には白人ではなく、抑圧され、公民権を剥奪され、社会の周辺に追いやられた人たちのことと指摘している (Lee & McRoy2008:276)。この特別の人々の中には、

聴覚障害者を対象者としては論じてはいないが、聴覚障害者は聴者の主流社会に抑圧され、周辺に追いやられているとの指摘 (Bauman 2004) からすれば、ユニークで多文化な人たちを対象とする能力を必要とする Sheridan & White の指摘には同意できる。次回の出版 (第 21 版) では、多文化ソーシャルワークの対象者に、聴覚障害者の説明が加わっていることも推察できる。

筆者は前述したように 2008 年の論文で、聴覚障害ソーシャルワーカーに必要な専門性として、「①ろう者学の知識」と「②さまざまなコミュニケーション技術を駆使する能力」を挙げている。ろう者学の知識の内容としてろう文化を挙げているが、これは聴覚障害者に関するさまざまな知識を理解していなければならないということであり、「(b) ユニークで多文化な人たちを対象とする能力」に該当する。ろう文化の理解も必要であり、また、ろう者の歴史を理解し、ろう教育についてのさまざまな論点も把握し、例えば、クライアントがどのような教育を受けたか、どのような社会状況の中で生きてきたのか、時代性なども理解したうえでソーシャルワーク実践を行わなければならないのである。筆者の②さまざまなコミュニケーション技術を駆使する能力」とは、手話だけでは限らず、相手のコミュニケーション・モードに応じた技術ということで、筆談もあれば、1 人のろう者にだけ通じるホームサインもある。また、身ぶり言語のみをコミュニケーション手段とする人もいる。そういう意味では、筆者の「①ろう者学の知識」と「②さまざまなコミュニケーション技術を駆使する能力」を含めると、Sheridan & White 論文の「(b) ユニークで多文化な人たちを対象とする能力」といえる。

(c) 専門職としての社会正義という価値や彼らのコミュニティに対して、エンパワメントやストレングスを促進していく理論的アプローチに関する責任

筆者はこれに該当する項目については、ろう者学の中に通底しているものにとらえており、具体的には示していない。また、エンパワメントやストレングス視点は何も聴覚障害ソーシャルワークにのみ該当するものではなく、ソーシャルワーク一般に重要な理論的アプローチと考えている。その意味では「聴覚障害ソーシャルワーク」のみに強調される実践アプローチとはいえないのではないだろうか。それよりも、多数派を占める聴者社会の中でどうしても抑圧されがちとなるマイノリティとしての意味で、筆者は Anti-Oppressive Social Work が「聴覚障害ソーシャルワーク」に必須の理論であると考えている (原 2007b)。抑圧されているろう者や難聴者をエンパワメントし、彼らのストレングスを促進していくという意味と捉えれば、Anti-Oppressive Social Workの方がより適した理論であると考えている。この点に関しては、別の機会に詳しく論じる予定である。

IV、聴覚障害ソーシャルワーカーに必要な専門知識と技術のコンテンツ

前節では、聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーについて考察したが、ここでは、そのコンピテンシーの具体的内容となる専門知識と技術について考察する。まず始めに、Sheridan & White 論文を紹介する。

IV-1 Sheridan & White 論文の抄訳

〔7-3 実践のコンピテンシーと介入〕

メンタルヘルスと社会サービスの専門家は、ろう者や難聴者への効果的な実践の専門的なコンピテンシーをもっているはずである。デフコミュニティやろう者や難聴者、そして組織の個人的集合的価値や自己決定へのエンパワーや実践的アプローチが必要である。

ソーシャルワーカーはろう者としてクライアントをみるべきである。デフコミュニティのメンバーなのか、それとも障害を持つ人とみるのかが実践上重要だからである。ろう者や難聴者が聴者と同じようにソーシャルワーカーのサービスを求める際には、違った事情が相違した介入戦略を示唆しうる。ソーシャルワーカーは聴覚障害者との業務では、教育やコミュニケーション、補助装置技術、言語、家族、住居の改造、聴力を失ったことへの個人や家族の感情的反応といった選択肢に焦点をあてる必要があろう。デフコミュニティ所属であることや文化的志向への変革の促進は、介入のためのとるべき道であると考えられる。また一方では、デフコミュニティに住む個人を援助するソーシャルワーカーは、彼らをろう者として捉え、異文化間 (cross-cultural) 実践やコミュニケーションについて準備しなければならない。

ろう者は聴覚志向ではなく視覚志向であるため、実践では視覚でのコミュニケーション、機関のコミュニケーション、そして個人（例えば、芸術、レクリエーション、社会関係）や、職業やプロとしての生活は最も重要なことである。

メンタルヘルスの専門家にとっての最低基準のコンピテンシーは、手話通訳者を介するよりも、ASL を含むろう者や難聴者が使用するコミュニケーションや言語的能力の表現や受容力を含めて議論されてきた。彼らとのソーシャルワーク実践を成功させるには、効果的なコミュニケーションは最も重要な事柄である。しかし、更に重要な構成要素として、以下の知識が求められる。

- 1、教育の場やコミュニケーション、そして個人や家族システムの関係における選択肢
- 2、文化的に積極的な生体心理学のメンタル・ステイタス・アセスメントや、介入のための規範行動、言語、認知や潜在的重要性についての気づき
- 3、ライフサイクル上の人間行動や、社会環境での心理社会的、アイデンティティ、発達、多様な組織に関する課題
- 4、最近の調査
- 5、基本的なオーディオロジー（タイプ、聴力損失の程度、技術、人工内耳に関する情報や潜在的重要性）
- 6、原因や病気の始まり、ろう者か難聴者かといった重要な課題
- 7、視覚的および電気通信技術（TTYs、デジタルボケベル、電気通信リレーサービス、ビデオ電気通信技術）や警報装置
- 8、社会文化的な現実、社会構築、多文化の理解、多様なろう者や難聴者のコミュニティのための価値
- 9、ろう者や難聴者個人、家族、グループ、コミュニティ、組織のストレングスと資源
- 10、ろう者や難聴者、彼らの家族、コミュニティや組織とのアイコンタクトや空間的志向といった効果的な関与技術
- 11、抑圧、差別、画一的なオーディズムといった経験を含む、独特な社会正義に関する論争
- 12、リハビリテーション法（1973）、アメリカ障害者法、障害児教育法 IDEA（1990）による市民権
- 13、ろう者のメンバーがいる家族の心理社会ダイナミックス
- 14、コミュニティに関する理解と専門的資源
- 15、手話通訳者の専門倫理綱領の知識と適切な役割

最近の報告書には、ろう者や難聴者の多様な集団との業務における、精神治療学的論点についての調査が報告されている。組織で供給されるいくつかのサービスや、ろう者や難聴者によって計画されたり設立された教育プログラムにおいて例外はある。

IV-2 聴覚障害ソーシャルワーカーに必要な専門知識と技術のコンテンツに関する考察

ここでは、Sheridan & White が示す上記の 15 項目の聴覚障害ソーシャルワーカーに必要な専門知識と技術について考察する。ろう者や難聴者との効果的なコミュニケーション（手話など）に関する知識や技術については、当然の必須事項として考えられるため、15 項目には含まれてはいない。この 15 項目は、Andrew, Leigh & Weiner (2004)、Levine (1977)、Pollard (1994)、Sheridan (1988,1999)、Wax (1997) の論文から Sheridan & White が作成したものである。これらに類似するものとしては、筆者が対象者理解として必要となる内容として「ろう者学」(表 3) で示したものと同様の内容がある (原 2007a)。

(表 3) ろう者学の内容 (原 2007a)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①聞こえに関する医学的、音響学的理解 (残存聴力、失聴時期などの個別的理解) ②コミュニケーションに関する理解
(手話、口話、筆談、身振り、トータルコミュニケーションなど) ③ろう教育に関する理解 ④ろう文化に関する理解 (cross-cultural practice の視点の重要性) ⑤就労・雇用に関する理解 ⑥聴覚障害児・者の歴史に関する理解 ⑦高齢聴覚障害者や重複聴覚障害児・者に関する理解 |
|--|

筆者の「ろう者学」は、Deaf Studies を開講している大学の科目名を参考にまとめたものである。その内容を表 4、5 に示す。

(表 4) Deaf Studies の主たる内容

聞こえのしくみ、ろう者の歴史、ろう文化、ろう教育、手話学、手話通訳、言語学とコミュニケーション、ろう者の心理学、ろう者の社会学、ろう文学、デフコミュニティ、制度や法律、ろう運動
--

(表 5) Deaf Studies の各論的科目名

デフコミュニティの歴史的文化的背景、聴者社会で生きるろう者への視点 ろう者の人間としての尊厳と生活の質 QOL の向上のため、バイリンガル・バイカルチャーの課題 人工内耳の埋め込み手術
--

表 3、4、5 を参考に、Sheridan & White 論文の 15 項目の中で、筆者の示す「ろう者学」にはない独自の項目は、表 6 に示す 6 項目である。

(表 6) Sheridan & White 論文独自の項目

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 7、視覚的および電気通信技術 (TTYs、デジタルポケベル、電気通信リレーサービス、ビデオ電気通信技術) や警報装置 11、抑圧、差別、画一的なオーディズムといった経験を含む、独特な社会正義に関する論争 12、リハビリテーション法 (1973)、アメリカ障害者法、障害児教育法 IDEA (1990) による市民権 13、ろう者のメンバーがいる家族の心理社会ダイナミックス 14、コミュニティに関する理解と専門的資源 15、手話通訳者の専門倫理綱領の知識と適切な役割 |
|--|

筆者は表6の6項目に関しては挙げてはいないが、これらはアメリカにおけるろう者や難聴者の人権志向、例えば、1988年ギャロデット大学でおこったD P N運動を始めとしたデフ・ムーヴメントといった社会状況が日本とは相違しており、また研究分野においても、ギャロデット大学の聴覚障害当事者である教授陣たちによる研究成果も大いに貢献していることが、この6項目に現れているといえよう。以下、6項目を説明する。

「7、視覚的および電気通信技術（T T Y s、デジタルボケベル、電気通信リレーサービス、ビデオ電気通信技術）や警報装置」に関しては、日本の技術は勿論アメリカに遅れることなく進歩しているが、アメリカでの聴覚障害ソーシャルワーカーは、手話を主たるコミュニケーション手段とする対象者との面談はテレビ電話の利用が多いと聞く。

「11、抑圧、差別、画一的なオーディズムといった経験を含む、独特な社会正義に関する論争」に関しては、「多数派の聴者社会の中で抑圧されている存在であることを聴覚障害ソーシャルワーカーは特に自覚して相談支援を行わなければならない。」という意味で、前節で説明したAnti-Oppressive Social Workが重要であると筆者は考えている。

「12、リハビリテーション法（1973）、アメリカ障害者法、障害児教育法IDEA（1990）による市民権」については、わが国では、障害者基本法、身体障害者福祉法、障害者自立支援法等といった法律が該当する。これらの法律や福祉の制度やサービスについて、聴覚障害ソーシャルワーカーは熟知しておかねばならないのは言うまでもないことである。

「13、ろう者のメンバーがいる家族の心理社会ダイナミクス」については、河崎佳子（2004）、村瀬嘉代子（1999、2005）といった臨床心理系の研究者がいるが、ソーシャルワーク実践においても心理社会ダイナミクスの理解が必要なのは明らかである。

「14、コミュニティに関する理解と専門的資源」は、デフコミュニティへの介入といったマクロ・ソーシャルワークは、残念ながらわが国では研究・実践共に未開拓といっても過言ではないだろう。また、聴覚障害者に関する社会資源が非常に少ない実態があり（原 2008）、どのように専門的資源を開拓していけばよいのかは大きな課題でもある。また、デフコミュニティの日本におけるとらえ方の研究も、コミュニティワークの実践上重要となろう。

「15、手話通訳者の専門倫理綱領の知識と適切な役割」に関しても、日本とアメリカの状況においては大きな格差がある。アメリカでは、ろう者や難聴者には手話通訳などの情報保障がアメリカ障害者法に明記されている。その意味でも需要がある手話通訳者は職業として成り立っており、裁判や医療現場における専門的手話も確立している。そのため日本では大きな課題となっている手話通訳者の業務に相談活動が含まれるかどうかといった話題はアメリカにはなく、手話通訳者の独立した業務が確立している。

以上の6項目は、アメリカと日本の聴覚障害者をとりまく社会状況の相違から生じていると指摘できる。

V、聴覚障害に関する障害観（医療的視点と文化的視点）

最後の考察として本節では、聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーの専門的価値の部分として、聴覚障害に関する障害観（医療的視点と文化的視点）について考察する。はじめ

に、Sheridan&White 論文を紹介する。

V-1 Sheridan&White 論文の抄訳

〔3、ろう者の社会構築〕

ろうの人々は医療モデルと文化モデルについて議論し続けてきた。西欧社会での調査者や非障害者の専門家にとっては、医療モデルが支配的なパラダイムであった。このモデルは、聴覚障害をなくすために技術的にも外科手術を進歩させ、医学と科学は聴覚障害を「治癒」することができると強調している。そして、聴覚障害を病理として強調し、言語と読み書き能力、認識力、メンタルヘルス、心理社会的発達において、ろう者は劣っていると強調している。ろう児の教育政策はこの医療モデルを基礎としており、教育では口話主義が主流であり、手話の使用を認めず、読話をさせ、補聴器、人工内耳の使用でメインストリームに入ることを強調している。ろう児の役割モデルは通常、手話を使用しない口話のろう者となっている。医療モデルは聴者の専門家により促進されている。

Stokoe (1960)の言語的研究はアメリカ手話 (ASL) をポピュラーなものとし、手話研究の分野を拡大した。35州以上がASLを公立学校で使用する言語として認め、多くの大学ではデフスタディーズ学部を設立している。文化的構築はろう者への抑圧を軽減しているとみられ、ソーシャルワーク伝統においてストレングスやエンパワメントを強調している。

〔8-2 消費者とセルフアドボカシー〕

デフコミュニティは自治のアドボカシーとコミュニティサービス計画の効果を誇りとしている。これらの組織は、ケースマネジメントとメンタルヘルスサービス、システムアドボカシー、電気通信装置やサービス、そして手話通訳、あらゆる予防や介入サービス (アルコール依存症、HIV & AIDS、DV)、手話教育、自立生活スキルの教育、若者のための社会やレクリエーション・プログラム、技術的補助や助言、そして両親への助言などを提供している。ろう者や難聴者を対象とするソーシャルワーカーは、これらの組織が豊かなコラボレーションができるように考慮しなければならない。

これらの人々へのソーシャルワーク実践は、ろう者や難聴者との効果的な実践ができるコンピテンシーとエンパワメント・アプローチの採用を含めた倫理的考察を含む。自己決定というソーシャルワークの原則は、ろう者と難聴者とコミュニティとの関わりにおいて第一に最も重要なものである。デフコミュニティの凝集性のある相互依存は、機密性と境界線に対し厳密に対処することを求めている。ろう者や難聴者のコミュニティにおいて、他の専門職やボランティア、社会活動家が彼らに関わる場合、ソーシャルワーカーは二重の役割を演じることは避けなければならない。

ソーシャルワーカーはろう者や難聴者に対して、医療的視点でみるか、それとも文化的視点でみるのかを意識しておかねばならない。それは教育の場、コミュニケーション・アプローチ (聴覚口話法かASLのような視覚法か)、人工内耳埋め込みなどといった論戦の的となる課題について、情報に基づく決断をするために、個人や家族に対して考えておかねばならない。

大抵の障害グループは、障害がある子どもたちにとって建物や移動アクセスが制限されないように統合された教育プログラムを求めている。しかし、教室内での効果的なコミュニケーションに依存する教育ゆえに、学校環境、メインストリーミングはろうや難聴の生徒にとっては制限された選択となっている。親は個々の子どものニーズにより、統合教育と分離教育との機会を必要としている。

Gutman (2002) はろう者や難聴者とのメンタルヘルス実践での倫理的課題を提議している。デフコミュニティの権利や価値に対して、大きな聴者社会により構築される医療モデルは今なお存在し続けている。合衆国では多くの人たちがASLを使用している。しかし、人工内耳、単純な遺伝的性質や他の医学的進

歩による貢献、そして教育的矯正が「治癒」することの続け、デフコミュニティは彼らの「身体」や「声」をコントロールする困難な闘いに直面し続けている。この議論は今後も続くであろうし、ろう者や難聴者とその家族に対して与えられている社会からの圧力や倫理的ディレンマに対して、ソーシャルワーカーは敏感であらねばならない。

医学の専門家とデフコミュニティとの間に生じる生命倫理的課題である人工内耳は、ろう者に対する医療的ないし文化的視点における葛藤を典型的に示すものである。不正行為ではないこと、コミュニティの残存、自律、正義という原理、人権といったことがこの中心となっている。当然のこととして、訓練を受けたソーシャルワーカーは、人工内耳埋め込み手術の選択において、利用者に対し情報を提供し援助することができる。

V-2 聴覚障害に関する障害観（医療的視点と文化的視点）についての考察

最後の論点は、聴覚障害者をどのように理解するかという障害者観（ろう者観）である。相談援助というのは、対象者をどのように理解するかにより、支援計画・支援目標など、内容的に変化するものである。例えば、障害者は入所施設で生活すれば良しとする障害者観では、入所施設に障害者を盛んに入所させるようにソーシャルワーカーは支援目標を立てるだろう。同様に、聴覚障害者は耳が聞こえないのは不自由だろうという医療的視点であれば、聞こえるように補聴器を装用したり、人工内耳手術をすることを勧める支援をおこなうかもしれない。反対に、聴覚障害者は手話を使用する独自の文化をもつ人々だという文化的視点で支援すれば、ろう文化を重視し、例えばろうの子どもにはろう者の大人の役割モデルを示すことを重視する支援をおこなうだろう。

Sheridan & White 論文では、筆者が下線で示したように、「ソーシャルワーカーはろう者や難聴者に対して、医療的視点でみるか、それとも文化的視点でみるのかを意識しておかねばならない。それは教育の場、コミュニケーション・アプローチ（聴覚口話法かASLのような視覚法か）、人工内耳埋め込みなどといった論戦的となる課題について、情報に基づく決断をするために、個人や家族に対して考えておかねばならない。」と述べている。彼らの論文では、医療的モデルか文化的モデルかといった優位性についての記述はないが、これらのどちらかに偏るのではなく、このセンシティブな課題に「ソーシャルワーカーは敏感であらねばならない」ということである。筆者は以前より、この両者の視点に強く関心をもっているが（原 2007b）、これらの視点の違いを表7に示す。

（表7）ろう者・難聴者に対する視点

	コミュニケーション・アプローチ	補助手段	教育	聴者社会との関係
医療的視点	聴覚口話法	人工内耳埋め込み 補聴器装用	インテグレーション	同化
文化的視点	手話	必要なし	手話によるろう学校 教育	異化

わが国では 1995 年「ろう文化宣言」(木村・市田 1995)の論文発表により、聴覚障害者に対する新たなまなざしとして文化モデルないし文化的視点が登場してきている。以前は、子どもの聴覚障害が発見されると、文化的視点での説明もないまま補聴器装用を勧め、そして聴覚活用による言語訓練を当然のように推奨してきた。人工内耳埋め込み手術が幼児にも適用されるようになると、文化的視点としての選択肢を十分説明することなく、手術が実施されることが多い。Lane, H. は自分の考えで意思決定出来ない子供に、親の考えで人工内耳を埋め込んでしまうのは、子どもへの人権侵害であると強く主張している (Lane 1995)。ろう児の教育の場の選択に際しても、ソーシャルワーカーは聴者である親の希望により、校区の普通学校への就学を勧める対応をしていることを Lane は問題視している。

Sheridan & White は、聴覚障害ソーシャルワーカーはこの複雑な現実をよく理解し、「医療的視点でみるか、それとも文化的視点でみるのかを意識しておかねばならない」と主張しているのである。Sheridan & White と同様に、聴覚障害に関する論文を『ソーシャルワーク事典』の第 19 版に発表している Wax (1995) は、デフコミュニティで働くソーシャルワーカーは、「再構築主義者であるか共進的アプローチを採用しなければならない。それによって実践家とコミュニティメンバーは双方についての仮定を最小にし、価値の同意か介入の基本原則としての意義を必要とする。」と示唆している。13 年前のこの論文においても、文化的視点でみるまなざしが指摘されているが、具体的なソーシャルワーク実践アプローチまでは論じられてはいない。

以上のように多文化社会であるアメリカでは、聴覚障害者に対しては文化的視点でのソーシャルワーク実践が主張されている。日本においてもこれらの変化は若干みられるものの、この文化的視点が周知されているとは言い難い。この文化的視点に基づいた Sheridan & White 論文の「多文化的コンピテンシー (multicultural competencies) が必要である。」(原文 p 3) という指摘や、「彼らをろう者として捉え、異文化間 (cross-cultural) 実践やコミュニケーションについて準備しなければならない。」(同 p 5) という指摘は、筆者も同意見である。この異文化間ソーシャルワークに関しては、別の機会に論じる予定である。

IV、まとめ

本稿では、聴覚障害者を対象に相談支援をおこなう聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーに関する 3 点について、Sheridan & White 論文をもとに、筆者の考えを論じた。

まず、1 点目、①聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーの内容についてであるが、Sheridan & White が指摘する (a) ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践であることは、筆者も既に論文で示している。(b) ユニークで多文化な人々を対象とする能力と (c) 専門職に必要な社会正義という価値や彼らのコミュニティに対して、エンパワメントやストレングスを促進していく理論的アプローチに関する責任の 3 点は、筆者はろう者学の中に通底していると考え。いずれにしても、この Sheridan & White の指摘からも、聴覚障害ソーシャルワーカーは他のソーシャルワーカーとは違った内容のコンピテンシーが求められることから、その専門性が明確になっている。

次に 2 点目の聴覚障害ソーシャルワーカーに必要な専門知識と技術のコンテンツでは、Sheridan &White が指摘する聴覚障害ソーシャルワーカーに必要な 15 項目に関し、筆者の指摘との比較をおこなった。Sheridan &White の方が 6 項目多く指摘しているが、これは聴覚障害者をとりまくアメリカと日本の社会状況の相違から生じていることが理解できた。

3 点目の医療的視点と文化的視点からみた聴覚障害に関する障害観については、Sheridan &White も指摘するように、聴覚障害を文化的視点でみる「多文化的コンピテンシー」が必要であり、異文化間ソーシャルワークを研究する必要があると述べた。

以上、本稿では聴覚障害ソーシャルワーカーのコンピテンシーに関する考察を、Sheridan &White 論文をもとにおこなった。この考察から、聴覚障害者ソーシャルワークの専門性が明確になったと考える。本文にも記したが、今後は聴覚障害ソーシャルワークの実践に必要な、Anti-Oppressive Social Work や異文化間ソーシャルワークの理論から、聴覚障害ソーシャルワークの研究を継続していく予定である。

1) ギャローデット大学ホームページより

筆者は 2005 年ギャローデット大学を訪問した折、Sheridan 博士と面談し、聴覚障害ソーシャルワーカー養成教育やアメリカでのろう者・難聴者等の状況について話を伺ったことがある。

2) 「倫理的考察」とは、ソーシャルワークにおける倫理的考察だけでなく、ろう者や難聴者への独自の倫理的考察の意味が含まれている。後述の〔8-2 消費者とアドボカシー〕の下線部分にあるように、医療的視点と文化的視点、人工内耳に関する論争など、ろう者や難聴者へのソーシャルワーク実践における複雑な独自の倫理的考察が含まれている。

3) アメリカでは、聴覚障害者をクライアントとして相談支援をおこなうソーシャルワーカーの中に、当事者である聴覚障害のあるソーシャルワーカー（有資格者）が約 300 人以上、アメリカ各地で活躍しているという（高山 2008）。日本では、聴覚障害者への相談支援者は地域により職種名や所属などはさまざまである。その中でも多数を占める「ろうあ者相談員」は、聴覚障害者を対象に相談支援活動をおこなっているが、社会福祉士や精神保健福祉士といった国家資格を有する者は少ない。本稿では聴覚障害者への相談支援活動をおこなっている者を「聴覚障害ソーシャルワーカー」と表記しているが、現実的な職名ではない。

4) ソーシャルワーカーの「コンピテンシー」と「専門性」の用語については、内容的には聴覚障害ソーシャルワーカーに必要な知識や技術、倫理を説明している点から、本稿ではほぼ同義に使用している。

5) 「ろう者学」は Deaf Studies の訳である。日本においては未だ一般化されている用語ではないが、亀井（2006）など徐々に使用されてきている。

[本稿で取り上げた Sheridan &White 論文]

Martha A.Sheridan and Barbara J.White(2008)

“Deafness and Hardness of Hearing” Encyclopedia of Social Work 20th Edition

NASW Press & Oxford University Press p1~10

<引用・参考文献>

Bauman,D.(2004). “Audism : Exploring the metaphysics of oppression.” Journal of Deaf Studies and Deaf Education, 9(2),239-246

Eun-kyoung Othelia Lee & Ruth McRoy(2008) “Multiculturalism” Encyclopedia of Social Work 20th

-
- Edition NASW Press & Oxford University Press p276~282
- Gallaudet university ホームページ <http://gallaudet.edu> (アクセス 2009.2.19)
- 原 順子 (2007a) 「deafness ソーシャルワークにおける Deaf Studies (ろう者学) の重要性」日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会第1回研究大会 要旨集 p43~45・報告集 p83~p93
- 原 順子 (2007b) 「障害学のモデル理論によるソーシャルワークの考察ーろう者・難聴者等への相談支援に向けてー」日本社会福祉学会第55回全国大会 (大阪市立大学) 報告要旨集 p205
- 原 順子 (2008) 「聴覚障害ソーシャルワークの専門性・独自性と課題」四天王寺大学紀要第46号 p139~p151
- 亀井伸孝 (2006) 『アフリカのろう者と手話の歴史：A.J.フォスターの「王国」を訪ねて』明石書店
- 河崎佳子 (2004) 『きこえない子の心・ことば・家族』明石書店
- 木村晴美・市田泰弘 (1995) 「ろう文化宣言」『現代思想』3月号
- Lane, H (2005) “*Ethnicity, Ethics, and the Deaf World*” *Journal of Deaf Studies and Deaf Education* 10:3 Summer 2005
- 村瀬嘉代子 (1999) 『聴覚障害者の心理臨床』日本評論社
- (2005) 『聴覚障害者への統合的アプローチ』日本評論社
- 高山亨太 (2008) 「第3章第5節ギャローデット大学における教育」奥野英子編『聴覚障害児・者支援の基本と実践』中央法規
- Wax, Tovah M. (1995) “*Deaf Community*” *Encyclopedia of Social Work* 19th NASW p679~684